

# 学習塾における緊急対応事態に関するガイドライン

平成29年10月26日

公益社団法人全国学習塾協会

## 1. はじめに

各学習塾事業者において、児童生徒等（以下「児童生徒」という。）の安全確保を図るため、弾道ミサイルの落下等の武力攻撃やテロなどに対して学習塾職員が講じるべき措置の内容や、手順を定めた安全マニュアルを作成することが望まれています。

武力攻撃やテロなどに際して、学習塾教職員がどのように行動すればよいか、あるいは普段から何を備えておけばよいか、などについてとりまとめたものです。

学習塾職員は、児童生徒の生命と安全確保を最優先とした行動を心がけて下さい。また、児童生徒の生命を守るとともに、学習塾職員自らの安全を確保することが最も重要な対応であることを忘れてはいけません。

Jアラート等を通じて警報が発令された際の児童生徒の避難誘導等の安全確保の方策について、全職員の共通理解を図ってください。

武力攻撃やテロなどの発生時には、児童生徒の安全確保及び応急手当、二次対応など実施する必要があるため、学習塾事業者は、自治会、消防署、警察署、防災・防犯ボランティア団体、学校、近隣の商店や企業、ビル管理者などと地域の実態に応じた事前の協議・調整を行い、連携体制を整備していくことが大切です。

警報が通塾より早い段階で発令された場合の当日の対応等については、保護者と事前に定めておくことが望まれます。また、学習塾敷地内だけでなく通塾中も含め様々な状況を具体的に想定しつつ、地域の実情に応じた具体的な対応方策について検討し、安全マニュアル等の見直しを行ってください。

## 2. 警報が発令されたとき

市民の安全を守るため、武力攻撃やテロなどが迫り又は発生した地域には、市町村から原則として特別なサイレン音（※）を使用した防災行政無線により、市民に注意を呼びかけることとしています。そして、テレビ、ラジオなどの放送や消防の広報車両などを通して、どのようなことが、どこで発生したあるいは発生するおそれがあるのか、市民にどのような行動をとってほしいのかといった警報の内容をお伝えします。

また、住民のみなさんの避難が必要な地域には、同様な方法で避難を呼びかけます。

学習塾職員は警報の意味や内容を理解し、速やかに適切な行動をとってください。

※1 特別なサイレン音については、国民保護ポータルサイト

(<http://www.kokuminhogo.go.jp/>)にてサンプル音をお聴きいただけます。

※2 我が国に影響があり得る弾道ミサイルが発射された場合は、J-ALERT（全国瞬時警報システム）とEm-Net（緊急情報ネットワークシステム）によって緊急情報を伝達します

が、この際、特別なサイレン音を使用せず、市町村が通常使用しているサイレン音を使用する場合があります。

警報発令段階においては、学習塾職員の的確な指示だけでなく、児重生徒が自ら判断し、安全を確保することも必要です。そのために、避難訓練などによって児重生徒自身の判断力・行動力を養っておくことが大切です。警報発令時には児重生徒が恐怖を感じて動けなくなったり、パニック状態になることも考えられるため、学習塾職員は落ち着いて安全な場所を素早く判断し、適切に指示することが重要です。

児童生徒が通塾中の場合、本ガイドラインに基づいた行動をとること等について、あらかじめ注意喚起しておきましょう。

その後、児重生徒の安否確認、避難行動の補助、応急手当などが必要になる場合があることにも配慮しておきましょう。

2- (1) 武力攻撃やテロなどが迫り又は発生した地域において警報が発令された場合に直ちにとる行動

《屋内にいる場合》

- ドアや窓を全部閉めましょう。
- ガス、水道、換気扇を止めましょう。
- ドア、壁、窓ガラスから離れて座りましょう。

《屋外にいる場合》

- 近くのできるだけ頑丈な建物や地下などに避難しましょう。
- 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守ってください。

2- (2) 情報収集

- 警報をはじめ、テレビやラジオなどを通じて伝えられる各種情報に耳を傾け、情報収集に努めてください。

2- (3) 避難の指示

- 行政機関からの避難の指示としては、屋内への避難、近隣の避難所施設への避難、市町村や都道府県の区域を越えた遠方への避難などが考えられます。市民の安全を守るため、状況に応じて適切な指示が出されます。
- 行政機関から避難の指示が出された場合は、指示に従って落ち着いて行動しましょう。

3 身の回りで急な爆発が起こったとき

身の回りで急な爆発が起こった場合は、警報が発令された、されていないに関わらず、以下のことに留意しましょう。

- 姿勢を低くし、身の安全を守りましょう。
- 周囲で物が落下している場合には、落下が止まるまで、頑丈なテーブルなどの下に身を隠しましょう。
- その後、爆発が起こった建物などからできる限り速やかに離れましょう。
- 警察や消防の指示に従って、落ち着いて行動しましょう。
- テレビやラジオなどを通じて、行政機関からの情報収集に努めましょう。

### 3- (1) 火災が発生した場合

- できる限り低い姿勢をとり、急いで建物から出ましょう。
- 口と鼻をハンカチなどで覆いましょう。

### 3- (2) 瓦礫に閉じこめられた場合

- 明るくするためにライターなどにより火をつけないようにしましょう。
- 動き回って粉じんをかき立てないようにしましょう。口と鼻をハンカチなどで覆いましょう。
- 自分の居場所をまわりに知らせるために、配管などを叩きましょう。
- 粉じんなどを吸い込む可能性があるので、大声を上げるのは最後の手段としましょう。

## 4 武力攻撃時の避難などの留意点

### 4- (1) 弾道ミサイルによる攻撃の場合

- 攻撃当初は屋内へ避難し、その後、状況に応じ行政機関からの指示に従い適切に避難しましょう。屋内への避難にあたっては、近隣の堅牢な建物や地下街などに避難しましょう。

そのほか、ゲリラや特殊部隊による攻撃の場合、着上陸侵攻の場合、航空攻撃の場合、武力攻撃やテロなどの手段として化学剤、生物剤、核物質が用いられた場合等の攻撃類型に応じた避難などの留意点をチェックしておきましょう。

## 5 怪我などに対する応急措置

武力攻撃やテロなどが発生すると、普段のように救急車がかけつけられないことも考えられます。怪我をしてしまった場合あるいは自分は無事でもまわりの人が怪我をしている場

合や応急措置が必要な場合などに備えて、知識を身につけておきましょう。

#### 5- (1) 切り傷などにより出血している場合

- 傷口が土砂などで汚れているときは、なるべく早くきれいな水で十分に洗い流しましょう。
- 出血が多い場合は清潔なガーゼや布でやや強く押さえ、止血しましょう。
- 骨折がないことを確認した上で、傷口は心臓よりも高くしましょう。
- 包帯を巻くときは患部を清潔に保ちましょう。
- じかに血液に触れないよう、ビニール・ゴム手袋やスーパーの袋などを利用しましょう。

#### 5- (2) 火傷をしている場合

- 流水で患部を冷やしてください。
- 水ぶくれは破らないよう注意しましょう。
- 消毒ガーゼかきれいな布を当て包帯をしましょう。
- やたらと医薬品を使うのはやめましょう。

#### 5- (3) 骨折している場合

- 出血している場合はその手当てをしましょう。
- 負傷した箇所はあまり動かさないでください。
- 氷あるいは冷湿布などを利用してハレや痛みをやわらげてください。
- 可能であれば、添え木(※)を当て、骨折部分の上下を固定します。さらに腕の場合は三角巾などで固定します。

※添え木は、棒や板、傘やダンボールなどで代用できます。

#### 5- (4) ねんざしている場合

- 氷あるいは冷湿布などを利用してハレや痛みをやわらげてください。
- 靴は添え木の替わりになるので脱がずに、その上から三角巾や布で固定します。
- 三角巾を棒状にし、中央を足のうらにあて、足首に引き上げて交差させます。次に、三角巾の両端を足の甲に回して交差させ、両端をかかとの三角巾の内側に通します。最後に、三角巾の両端を足の甲に回して結びます。

#### 5- (5) かゆみや発疹など皮膚に異常が見られる場合

- 汚染された衣類は汚染物質が目や鼻と接触しないよう切り取り、ビニール袋に密閉しましょう。
- 水と石鹸で手、顔、体を洗いましょう。

#### 5－(6) 体に火がついた場合

●水や消火器により体についた火を消しましょう。これらが無い場合は、決して走ったりせず、手をついて地面に転がしましょう。

#### 5－(7) 精神的ショックを受けている場合

●児童生徒等の近くに付き添うようにしましょう。

#### 5－(8) 人が倒れている場合

●周囲の安全を確認し、安全でないと判断した場合は、安全な場所に移動しましょう。

#### ①反応（意識）を確認する

●傷病者の耳元で「大丈夫ですか」または「もしもし」と大声で呼びかけながら、肩を軽くたたき、反応があるかないかをみます。

#### ②助けを呼ぶ

●反応がなければ、大きな声で「誰か来て！人が倒れています！」と助けを求めます。

●協力者が来たら、「あなたは119番へ通報してください」「あなたはAEDを持ってきてください」と具体的に依頼します。

※AED到着後は、電源を入れた後に流れる音声メッセージと点滅するランプに従って操作してください。

#### ③呼吸の確認

●傷病者のそばに座り、10秒以内で傷病者の胸や腹部の上がり下がりを見て、普段どおりの呼吸をしているかを判断します。

#### ④胸骨圧迫

●傷病者に普段どおりの呼吸がないと判断したら、ただちに胸骨圧迫を開始し、全身に血液を送ります。

●胸の左右真ん中にある胸骨の下半分を、重ねた両手で「強く、速く、絶え間なく」圧迫します。

- ・胸骨の下半分に、片手の手の付け根を置きます。
- ・他方の手をその手の上に重ねます。両手の指を互いに組むと、より力が集中します。
- ・ひじをまっすぐに伸ばして手の付け根の部分に体重をかけ、傷病者の胸が約5cm沈むまでしっかり圧迫します。
- ・1分間に100回～120回の速いテンポで30回連続して絶え間なく圧迫します。

- ・ 圧迫と圧迫の間(圧迫を緩めるとき)は、胸がしっかり戻るまで十分に力を抜きます。
- ・ 小児に対しては、両手または片手で胸の厚さの約 1 / 3 が沈むほど強く圧迫します。

#### ⑤人工呼吸（口対口人工呼吸）

●30 回の胸骨圧迫終了後、口対口人工呼吸により息を吹き込みます。

##### (1)気道確保（ 頭部後屈あご先挙上法）

- ・ 傷病者ののどの奥を広げて空気を肺にとおしやすくします（気道の確保）。
- ・ 片手を額に当て、もう一方の手の人差し指と中指の 2 本をあご先（骨のある硬い部分）に当てて頭を後ろにのけぞらせ（頭部後屈）、あご先を上げます（あご先挙上）。

##### (2)人工呼吸

- ・ 気道を確保したまま、額に当てた手の親指と人差し指で傷病者の鼻をつまみます。
- ・ 口を大きく開けて傷病者の口を覆い、空気が漏れないようにして、息を約 1 秒かけて吹き込みます。傷病者の胸が持ちあがるのを確認します。
- ・ いったん口を離し、同じ要領でもう 1 回吹き込みます。

#### ⑥心肺蘇生（胸骨圧迫と人工呼吸）の継続

●胸骨圧迫を 30 回連続して行った後に、人工呼吸を 2 回行います。

●この胸骨圧迫と人工呼吸の組み合わせ（30：2 のサイクル）を、救急隊に引き継ぐまで絶え間なく続けます。

## 6 日頃からの備え

### 6-1 備蓄

地震などの災害に対する日頃からの備えとして、避難しなければならないときに持ち出す非常持ち出し品や、数日間を自足できるようにするための備蓄品が各行政機関により紹介されていますが、これらの備えは、武力攻撃やテロなどが発生し避難をしなければならないなどの場合においても大いに役立つものと考えられます。職員全員で備えましょう。

#### ①武力攻撃やテロなどの発生時に役立つもの

●頭部を保護するもの

防災ずきん

ヘルメット

●停電時に役立つもの

ハンドマイク

ホイッスル

懐中電灯、電池式ランタン

●救助・避難に役立つもの

- バール
- ジャッキ

②避難時に役立つもの

●情報収集に役立つもの

- 携帯ラジオ
- 携帯テレビ
- 乾電池
- スマートフォン・携帯電話
- トランシーバー

●避難行動時に役立つもの

- 手袋（軍手）
- 防寒具
- 雨具
- スリッパ
- ロープ

③待機時に役立つもの

●生活に役立つもの

- 飲料水
- 食料
- 卓上コンロ（ガスボンベ）
- 毛布・寝袋
- テント
- 簡易トイレ
- ビニールシートロバケツ
- 暖房器具
- 使い捨てカイロ
- 電子ライター
- 衛生用品
- タオル
- 紙コップや紙皿

●救護に役立つもの

- A E D
- 医薬品類



- 携帯用救急セット
- 懐中電灯
- ガーゼ・包帯
- マスク
- アルコール
- その他
- 発電機
- スマホ・携帯電話充電器

## 6－(2) 研修・訓練の実施

### ①学習塾職員の研修など

学習塾事業者は、災害から児重生徒の生命や身体の安全を守るため、学習塾における防災体制や防災教育の重要性と緊急性を十分認識し、実態に即した実践的な研修を行うようにしましょう。学生アルバイトなどに対しても児重生徒の命を守る立場である意識を持つことが重要です。研修の具体例は次の通りです。

- ・ ガイドライン等に基づく武力攻撃やテロなどに対応した防災避難訓練
- ・ AEDを含む心肺蘇生法などの応急手当に関する訓練
- ・ 学習塾職員の安全確保と安否確認の方法
- ・ 児重生徒の安全確保と安否確認の方法
- ・ 児重生徒の引き渡しの方法 など

### ②避難訓練

避難訓練は、定期的または必要に応じて臨時に実施するとともに、できる限り児童生徒なども参加することが大切です。

自ら被害想定や被害の特徴などを踏まえて、発生時間や被害状況などを設定し、訓練に取り入れましょう。避難訓練の例は次の通りです。

- ・ 警報発令に対する訓練
- ・ 爆発などから身を守る訓練
- ・ 武力攻撃時の避難訓練
- ・ 保護者への引き渡し訓練

## 7 保護者への安否連絡

児重生徒が学習塾にいる間に武力攻撃やテロなどが起こった場合は、保護者への安否連絡が必要である一方、通信機器の被災や回線の混乱により、学習塾事業者と保護者が電話で

連絡を取り合うことが難しい状況になることが考えられることを踏まえて、以下の対策を講じましょう。

- ・電子メールやホームページなど電話以外の通信手段を事前に確保して、連絡方法を複線化すること
- ・日ごろから地域のさまざまな団体や組織と連携を取り、情報を発信し伝達、交換を依頼すること

場合によっては保護者と一切連絡が取れず、児重生徒を一定期間(時間)保護し続ける可能性があることも、心構えとして必要です。

●保護者への安否連絡などの内容例

- ・児重生徒等の安否
- ・けがの有無
- ・居場所または避難先
- ・今後の連絡先および連絡方法引き渡し方法

**補注**

緊急対処事態とは

武力攻撃の手段に準ずる手段を用いて多数の人を殺傷する行為が発生した事態または当該行為が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態で、国家として緊急に対処することが必要な事態をいいます。なお、緊急対処事態は、後日、武力攻撃事態であると認定される事態を含んでいます。